

ベトナム★タイムズ

ダイジェスト Vietnam Times Digest

2013年4月15日 5月号



主な配布先

- ・駐日ベトナム社会主義共和国大使館
- ・在大阪駐日ベトナム社会主義共和国領事館
- ・在福岡駐日ベトナム社会主義共和国領事館
- ・JETRO 東京 / JETRO ハノイ
- ・日本アセアンセンター
- ・地方公共団体
- ・公益社団法人ベトナム協会
- ・虎ノ門経済研究所
- ・ベトナム関連セミナー
- ・ベトナム料理店
- ・企業・団体

配布希望の方はお問合せ下さい。
STAR TRADE INTERNATIONAL 株式会社



(STAR TRADE INTERNATIONAL 撮影)

外務省のルオン・タイン・ギ報道官は25日、ベトナムの漁船が中国船から発砲を受け、西沙諸島に追いつかれたと述べた。ギ報道官は「極めて遺憾な事件である」と語った。

「ベトナム漁船が南シナ海の西沙（パラセル）諸島周辺海域で通常操業中に中国艦船から追いつかれ、船室に発砲を受けた」と説明。これは、西沙諸島に対するベトナムの主権を侵す行為であり、ベトナム漁民の生命を脅かすことと財産を損なわせる行為と強く非難した。さらに、「中国側のこうした行動は、国際法の原則および中国とベトナム間の海洋問題解決を図る基本原則に反する」と述べた。

ベトナム外務省代表が25日、ハノイにある中国大使館の代表と会い、こうした中国側の行為に抗議する文書を手渡したという。

一方、当該のベトナム漁船に乗っていたナム・クアン・タイン氏は、「3月12日午前10時頃、同漁船は乗組員はみなバ

中国船からベトナム漁船への発砲事件を強く非難

ベトナム外務省

乗船していた漁師9人がバクラーセル諸島のリンコ島近くで遭ったと述べた。中国の白色の巡視船が近づくのを追いついて、船長の「気付いた」と証言。船長のブイ・ファン・ファイ氏は「中国の巡視船に追いつかれて、非人間的で不法な行動を厳しく処理し、ベトナム漁民に損害賠償するよう要求する」と述べた。

なお、ギ報道官によれば、ベトナム外務省代表が25日、ハノイにある中国大使館の代表と会い、こうした中国側の行為に抗議する文書を手渡したという。

一方、当該のベトナム漁船に乗っていたナム・クアン・タイン氏は、「3月12日午前10時頃、同漁船は乗組員はみなバ

4月1日から新車登録料を車両価格の10%

ベトナム政府はこのほど、自動車登録料について規定した。2011年6月17日付第45号政府議定に代わる第23号政府議定を公布した。

これによれば、2013年4月1日から、10席未満（運転席を含む）の乗用車の新規登録料を車両価格の10%としている。各省・都市に対しては、地域の状況に合わせて、より高い手数料を設定することができるとしているが、ただし、引き上げ幅は規定の50%以内（つまり最大で車両価格の15%）としている。譲渡に伴う2回目以降の登録料については2%で全国統一される。現在は、10席未満の乗用車の登録料の上限は20%となっており、ハノイはこの20%を適用しているほか、ホーチミン市が15%となっている。

さらに、同議定が発効した後、地元各省・都市人民評議会が新しい登録料を決定するまでの間に、現在10%から15%を適用している各省・都市は現状維持とし、15%を適用している地方の場合は15%とする」と明記している。

ベトナム政府は2011年、貿易赤字を抑制するため、10席未満の乗用車に対する登録料の引き上げを20%に拡大した。ハノイでは登録料をそれまでの12%から20%に引き上げ、ホーチミン市も10%から15%に引き上げた。しかし、ベトナム自動車工業会に属する各社の自動車販売台数が2011年末に過去59カ月間で最低を記録するなど、購買力の低下がみられたことから、2012年以降は登録料の引き下げ問題を各方面から湧き上がっていた。

12年末、財務省は自動車業界の生産・経営における苦境を緩和するべく、「新車の登録料を50%引き下げる。2回目以降の登録料は2%にする」とした案を政府に提出。これを受け、政府は13年初め、10席未満の乗用車に対する登録料の引き下げを盛り込んだ第2号政府議定を公布した。（3月26日V.N.エクスプレス電子版）

食品広告に医療関係者の画像や文言などを使用することを禁止

ベトナム保健省はこのほど第8号通達を公布し、食品安全法に基づき保健省の管理下に属する食品について、企業が商品の宣伝のために医療関係者の画像や医療関係者の文言や画像、患者の礼状などを使用することを厳禁することを盛り込んだ通達を公布した。

これによれば、(一) 当局が広告内容を確認していない広告 (二) 偽造品や低品質な食品の広告 (三) 治療のような効果があるとした広告 (四) 食品の効果や治療を宣伝した広告 (五) 医療機関や医療従事者の推薦および画像、患者の礼状などを使用した広告 (六) 医師、薬剤師、看護師などが書く論文のような形式で、「病気の治療効果がある」とした説明内容を含むんだ広告を禁止している。また、メディアや機関や医療従事者の文言や画像、患者の礼状などを使用することを厳禁することなどを盛り込んだ通達を公布した。

これによれば、(一) 当局が広告内容を確認していない広告 (二) 偽造品や低品質な食品の広告 (三) 治療のような効果があるとした広告 (四) 食品の効果や治療を宣伝した広告 (五) 医療機関や医療従事者の推薦および画像、患者の礼状などを使用した広告 (六) 医師、薬剤師、看護師などが書く論文のような形式で、「病気の治療効果がある」とした説明内容を含むんだ広告を禁止している。また、メディアや機関や医療従事者の文言や画像、患者の礼状などを使用することを厳禁することなどを盛り込んだ通達を公布した。

これによれば、(一) 当局が広告内容を確認していない広告 (二) 偽造品や低品質な食品の広告 (三) 治療のような効果があるとした広告 (四) 食品の効果や治療を宣伝した広告 (五) 医療機関や医療従事者の推薦および画像、患者の礼状などを使用した広告 (六) 医師、薬剤師、看護師などが書く論文のような形式で、「病気の治療効果がある」とした説明内容を含むんだ広告を禁止している。また、メディアや機関や医療従事者の文言や画像、患者の礼状などを使用することを厳禁することなどを盛り込んだ通達を公布した。

2013年4月20日(土)・21日(日) 10:00~20:30 「越日春の大文化交流会」

日越外交関係樹立40周年記念・東日本大震災義援への感謝

主催者 ベトナム日本文化交流協会 理事長 プー・カク・リエン
日本窓口 日本メコン交流推進機構 代表 藤澤 敏

1. 開催目的
日本国とベトナム社会主義共和国は、1973年に外交関係を樹立し40年が経過しました。この間両国の努力で良好な友好関係を築き上げてまいりました。節目の年を記念すべく両国間では、「友好年」として、政府・民間等の力で多彩な交流イベントの開催が企画されています。これらの催事は、相互交流で未来を見据えた両国の新たな関係を築き上げたいとする人々の心で実行するものであります。

また、2011年3月11日に発生しました「東日本大震災」に際し、ベトナムの国民から寄せられた多大な義援金や被災地ボランティアなど、再興を目指す日本国民に大きな勇気と親愛の念を深めることが出来ましたことへの感謝の意を表する交流の場としても、この催事を実現したいと存じます。

主な催事は、『ひな祭り』・『こいのぼり』を展示し、子供の成長を願い、子供の成長を祝う日本の節句を紹介するとともに、これまでの両国の発展の節目を再現したいと存じます。また、友好親善のシンボルとして、会場全体の飾り付けは、『七夕かざり』を施し、出会いを象徴するイメージの演出にしたいと準備を進めています。

交流ステージでは、これまでのベトナムでの催事で披露され、ベトナムに根付きつつある『よさこい』の演舞や武道の演武、そして、義援プログラムとしてGOENチームによる『花は咲く』の合唱を行います。

場内では、両国のレストラン等に出店頂き、食の交流を楽しめるものになります。両国の40年の歴史を振り返り、未来に向けた親善友好の誓いを確認し、両国の相互親善を一層深めることを目的として開催いたします。関係各位の皆様のご支援を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

2. 概要
2-1 日時 2013年4月20日(土)、21日(日) 10:00~20:30
2-2 場所 ベトナム・ハノイ市 サンポー国際展示場(入場無料)
2-3 主催 ベトナム・ベトナム日本文化交流協会
2-4 日本側窓口 日本メコン交流推進機構
2-5 来場者 (2日間)約7万人(見込)
2-6 後援 ベトナム文化スポーツ観光省、ハノイ市人民委員会、在ベトナム日本国大使館、サンポー国際展示場、2020年東京オリンピック招致委員会、ベトナム航空、ヌイチック日本語センター、スイング・アウト・アジア、公益社団法人ベトナム協会
(株)アイエスシー、ベトナム・タイムズ
STAR TRADE INTERNATIONAL 株式会社

協力
3. 関係団体
◆主催者：ベトナム日本文化交流協会
住所 Hoi Giao Luu Van Hoa Viet-Nhat Trung Nhat, 15 ngo Nui Trui Truc, Hanoi, Vietnam
TEL +84-43-846-0213
理事長 Vu Khac Lien (プー・カク・リエン)
◆日本側窓口：日本メコン交流推進機構
事務局 神奈川県横浜市港北区綱島東3-2-1
電話 045-541-4583
E-mail sonars@mse.biglobe.ne.jp



ベトナム市場向け マーケティング

日本国内でベトナム市場調査！！

実際にベトナムに行かずに、廉価で市場調査(商品評価)を都内で実施することが可能です。

国内でベトナム出身者やベトナムからの留学生に、生の意見をリアルに聞くことが可能です。

ベトナムの声を貴社の商品に反映させてみませんか？

まずはご相談下さい！

STAR TRADE INTERNATIONAL CO.,LTD
住所：東京都豊島区南池袋 2-49-7 池袋パークビル1階 担当：粕谷
E-mail: info@startrade-intl.com tel: 03-4570-8658

イベント・セミナー情報

- 2013年3月26日(火)~4月26日(金)
平成25年度「中小企業海外展開支援事業」に関する説明会および個別相談
主催：外務省、経済産業省、JICA、ジェトロ、中小機構
- 2013年4月18日(木)~4月21日(日)
LIFESTYLE VIETNAM 2013 (手工芸品、インドア・アウトドア家具、ギフト、アクセサリ等)
開催地：ホーチミン 会場：TAN BINH EXHIBITION AND CONVENTION CENTRE (TBECC)
- 2013年4月24日(水)~4月26日(金)
Food&Hotel Vietnam 2013 (食品・飲料、ホスピタリティー関連設備・サービス 他)
開催地：ホーチミン 会場：Saigon Exhibition & Convention Centre (SECC)
- 2013年4月16日(火)~6月9日(日)
「大ベトナム展」 会場：九州国立博物館
- 2013年4月20日(土)~21日(日)
「越日春の大文化交流会」 開催地：ハノイ市 サンポー国際展示場(入場無料)

※会場・時間など詳細を必ず主催者に確認して下さい。

ベトナムの今を毎日お届けします

ベトナム・タイムズ

ネイリー配信いたします！

ベトナム情報をネイリーでメール配信いたします(月~金)

現地の新聞から気になる記事をピックアップ

2週間お試しキャンペーン中！

お気軽にお問合せ下さい。

お問合せ：電話：03-5229-8001
Mail: vietnamtimes@hotmail.co.jp 代表：朝妻 小津枝
在ベトナム購読窓口 担当：Thuy(Ms.) TEL: 091-515-3640

IBC I.B.C Vietnam Co.,Ltd
Vietnam (Ichikawa Business Consultant Vietnam Co.,Ltd)

豊富な経験に基づき、
編成・丁寧なコンサルティングがモットーにしています。

〈事業内容〉

- Ⅰ. 投資促進事業
- Ⅱ. 企業進出支援事業
- Ⅲ. その他事業

3rd Floor CTSC Building
1 Ba Trieu Street, Huan Kiem District, Hanoi
Tel: 84-4-3936-6616 (Ex.132) Fax: 84-4-3936-6617
携帯番号: 84-90-380-5937 (海外より) 090-380-5937 (ベトナム国内)
代表取締役：市川 匡四郎

URL : http://www.gogosec.com/
International Credit Information, Inc.
皆さまの「夢」に寄り添い、実現に「力」を尽くし、これが私たちの使命です。

安心の実績と信頼でベトナムビジネスを協力サポート

事業内容

- ・企業進出支援
- ・農業・医療・教育に関するコンサルティング
- ・視察団の形成・受入サポート
- ・政府プロジェクト・イベントサポート
- ・各種企画手配

「どうしたら良いかな」と思ったら、お気軽にご相談下さい。

Design for your Dream

株式会社 アイエスシー
住所：東京都文京区関口1-4-10
TEL : 03-5229-8001 Mail : isc_int@hotmail.com

International Credit Information, Ltd.

業務内容：ベトナム法人調査レポート販売

対象国：ヨーロッパ20ヶ国、アジア&パシフィック36ヶ国、アフリカ18ヶ国、アメリカ等世界各国

日本では30年以上の歴史のある国際企業調査レポート会社

— 1企業：3万円 (日本語版 35,000円)

お気軽にお問い合わせください。(サンプルレポート差し上げます)

(株)アイエスシー E-mail: isc_int@hotmail.com
TEL: 03-5229-8001

ベトナムの今を毎日お届けします

ベトナム・タイムズ ネイリー配信いたします！

○ネイリーニュースの配信
+ 現地各紙から最新ニュースをピックアップ⇒A4サイズ1枚に編集して毎日メールでお届け(月~金)&週末版では1週間の情報をより詳しい内容で配信
⇒購読料は法人契約が月55千円/5500円 個人は28千円/2800円
+ 過去3ヶ月間の記事の原文をご提供できます。(ご提供できない場合もあります。)
⇒1記事につき1千円/100円
⇒別途翻訳サービス(400字25ドル/2500円)

○各種翻訳サービス
+ 契約書類・法律文書・各種文書、パンフレット etc...
⇒400字25千円/2500円から

その他、お気軽にご相談下さい。

お問合せ：電話：03-5229-8001 Mail: vietnamtimes@hotmail.co.jp ベトナム・タイムズ代表：朝妻
在ベトナム購読窓口 担当：Thuy(Ms.) TEL: 091-515-3640

ベトナム・タイムズ ダイジェスト

発行 / STAR TRADE INTERNATIONAL 株式会社

代表取締役 粕谷 健夫

〒171-0022 東京都豊島区南池袋 2-49-7 池袋パークビル1階

広告・配布に関するお問い合わせ

TEL: 03-4570-8658

E-MAIL: info@startrade-intl.com

・本紙掲載の記事・写真の無断複製、複製・転載を禁じます。
・本紙に掲載された広告内容に関しましては弊社は一切責任を負いかねます。
・本紙はベトナム・タイムズから提供を受けて発行しています。
・紙面のPR枠は広告です。当該広告は広告主の責任において運営されています。また、広告に掲載された情報を利用した場合合すべてご利用者様の自己責任となります。ベトナム・タイムズは媒体として広告を掲載いたしますが、広告の内容およびご利用者様が 広告を利用した結果について、ベトナム・タイムズは一切の責任を免れます。

